

平塚警察署
土沢駐在所
☎ 31-0110

令和2年
2月号



つちさわ

高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないために

◎ 高齢者が被害者にならないための対策

令和元年11月末で、県内で交通事故により亡くなった65歳以上の高齢者は49人、交通事故死亡者全体の約4割を占めており、年齢別では最も高い割合となっています。

また、高齢者が関係する交通事故の特徴として、亡くなられた高齢者の約7割が歩行中であること、高齢運転者が第一原因者となる事故が多いこと等が挙げられます。

このため県警察では、高齢者が事故に遭わない、起こさないための対策に取り組んでいます。

高齢歩行者の関係する事故については、道路を横断している時が多くなっています。

このため道路を横断する場合には、必ず横断歩道を利用するといった基本的なことを守り、さらに道路を横断する際は、横断中も含め左右を確認するなど注意を払うことが大切です。

◎ 高齢者が加害者にならないための対策

◎ 自主返納サポート制度関係

県警察では、高齢運転者が加害者にならないための対策として、「シルバードライビングスクール」を実施しております。

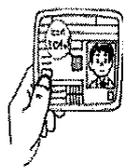


同スクールは、高齢者が自らの身体機能の変化を自覚し、これに応じた安全運転の方法を習得してもらう参加体験・実践型の交通安全教育となります。さらに、加齢に伴う認知機能や身体機能の変化により、運転に不安を感じている高齢者やその家族から相談を受けた際は、運転免許の自主返納制度（申請による運転免許の取消し及び運転経歴証明書の申請）の案内を促進してまいります。

○ 運転経歴証明書とは

・ 運転経歴証明書は、申請により運転免許の取消しを受けた日前、または運転免許が失効した日前5年間の自動車等の運転に関する経歴について証明するものです。
・ 本人確認書類として永続的に有効（更新は不要）です。
・ 運転免許証の自主返納を行った日から、過去5年間の運転経歴を証明するものです。
・ 運転経歴証明書を提示することにより、「神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会」等協賛企業の特典を受けることができます。

※ 神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会に関するお問い合わせ
神奈川県警察本部交通部交通総務課
☎ 045(211) 1212



令和2年1月中の土沢駐在所管内事件

(12月20日～1月20日)

野焼き	1件
不審火	1件
傷害	1件

当駐在所管内で最近野焼きに対する苦情の通報が増加しています。県の条例では、例外とされているものもありますが、野焼きは原則禁止です。詳細は平塚市のホームページをご覧ください

特殊詐欺の被害防止

◎ 『サギ撲滅の2本柱』

- ① こんな言葉を聞いたらサギだ！
 - ・ 「キャッシュカードを預かります」
 - ・ 「ATMで口座費を還付します」
- ② 留守番電話設定のお願い！
 - ・ 犯人は留守番電話を嫌います
 - ・ 常に留守電話設定を
 - ・ 留守電が作動する前に取らないで

平塚警察署トピックス

警察署協議会の開催について

令和2年1月23日木曜日、平塚警察署協議会が開催されました。

会議では、警察署の各課から業務推進結果の報告と業務推進計画の説明を行いました。

地域課から、「地域の実態に即した街頭活動等の推進」の諮問が提起され、委員の皆さんから貴重な意見・要望をいただきました。

